

東京都総合防除計画

東京都

令和6年2月

目 次

第1. 指定有害動植物の総合防除の実施に関する基本的な事項	
1 趣旨	1
2 基本方針	1
第2. 指定有害動植物の種類ごとの総合防除の内容	
1 総合防除の実施	1
2 病害虫発生予察情報の活用	2
3 総合防除の内容	2
【総論】	3
【穀類】	4
【野菜類・イモ類】	10
【果樹】	38
【特用作物】	45
第3. 法24条第1項に規定する異常発生防除の内容及び実施体制に関する事項	
1 異常発生時防除の実施	49
2 異常発生時防除の内容	49
3 異常発生時防除の実施体制	49
第4. 指定有害動植物の防除に係る指導の実施体制並びに区市町村及び農業者の組織する 団体その他の農業に関する団体との連携に関する事項	
1 実施体制	50
2 都、区市町村、関係団体（農業協同組合等）及び農業者の役割	50
第5. その他必要な関係法令等	51
(別紙1) 東京都総合防除計画における対象病害虫一覧	
(別紙2) 異常発生時防除の内容	

第1. 指定有害動植物の総合防除の実施に関する基本的な事項

1 趣旨

植物防疫法（昭和25年法律第151号。以下「法」という。）第2条第2項及び第3項に定める有害動物又は有害植物（以下「有害動植物」という。）の防除は、自ら栽培する農作物への損害の発生を抑えるだけでなく、周辺ほ場への有害動植物のまん延及び農作物への損害の波及を抑え、地域の農業生産の安定や持続的な発展を支え、我が国の食料の安定供給の確保を図るものとして極めて重要である。

近年、温暖化等の気候変動を背景として、発生量の増加、分布域の拡大、発生時期の早期化及び終息時期の遅延が報告される等、有害動植物のまん延リスクが高まっている。

また、国際的にも化学合成農薬の使用量を減らすことで環境負荷を低減させることが課題となっている。国は、化学合成農薬のみに依存しない総合的な病虫害管理体系の確立・普及等を図りつつ、従来の化学合成農薬に代わる新規農薬等の開発により、「2050年までに、化学合成農薬使用量（リスク換算）の50%低減を目指す。」等の目標を掲げた。

こうした状況の変化に対応し、引き続き有害動植物のまん延を防止し、農作物への損害の発生を軽減していくためには、有害動植物の発生に対して化学合成農薬による防除措置を行うだけでなく、有害動植物が発生しにくい生産条件の整備が必要である。そして、有害動植物の発生の予防に重点を置き、気象や農作物の生育状況等を踏まえて有害動植物の発生を予測し、その発生状況に応じて必要な防除措置を講じる「総合防除」を有害動植物の防除の基本として考えていく必要がある。

2 基本方針

法第22条の2において、農林水産大臣は、指定有害動植物の総合防除を推進するための基本的な指針（以下「総合防除基本指針」という。）を定めることとしている。一方、法第22条の3において、都道府県知事は、総合防除基本指針に即して、かつ、地域の実情に応じて、指定有害動植物の総合防除の実施に関する計画を定めるものとされている。これらの規定に基づき、東京都総合防除計画（以下「総合防除計画」という。）を策定するものとする。

第2. 指定有害動植物の種類ごとの総合防除の内容

1 総合防除の実施

指定有害動植物の総合防除は、

- (1) 土壌診断に基づく施肥管理や健全な種苗の使用、農作物の残さの除去等、指定有害動植物の発生及び増加の抑制のために行う予防に関する措置の実施（予防）、

(2) 発生予察情報の活用や、ほ場の見回り等農業者自らが指定有害動植物の発生状況の観察等を行うことによる、防除に関する措置の要否及びその実施時期の適切な判断(判断)、

(3) 指定有害動植物の発生状況等を踏まえて防除が必要と判断した場合に、当該指定有害動植物の駆除又はまん延を防止するために行う防除に関する措置の実施(防除)の各段階において、利用可能なあらゆる選択肢の中から、経済性を考慮しつつ、適時に適切な方法を選択して実施されるものとする。

2 病虫害発生予察情報の活用

病虫害の防除において、有害動植物の発生状況を把握し、状況に応じた防除対策を講じる必要がある。そのため、東京都病虫害防除所(以下「病虫害防除所」という。)が発出する以下の発生予察情報を活用することが重要である。

予報	○病虫害の発生に関する予測情報を月1回程度発表。 ○定期的な調査等に基づく現況と向こう1ヶ月の気象概況をもとに主な病虫害の発生を予測し、防除の要否、防除方法等の情報を掲載。	
警報	○重要な病虫害が大発生することが予測され、かつ、早急に防除措置を講ずる必要が認められる場合に発表。	
注意報	○警報を発表するほどではないが、重要な病虫害が多発することが予測され、かつ、早めに防除措置を講じる必要が認められる場合に発表。	
特殊報	○新しい病虫害を発見したり、あるいは発生の仕方が例年と異なる等特異的な現象が認められ、生産現場への影響が懸念される場合に発表。	
その他	速報	○病虫害や防除についての解説等、タイムリーな情報提供について発表。
	月報	○病虫害の発生に関する情報を月報としてまとめて発表。

《参考》

東京都病虫害防除所のホームページ

<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/nourin/shoku/anzen/boujyo/>

3 総合防除の内容

総合防除計画は、法第22条の3第2項第2号及び東京都の実情に合わせて、(別紙1)に示した134種(指定有害動植物のうち都で防除指導及び対策が必要なものと及び都の発生予察事業において、調査を実施している農作物及び有害動植物、以下「対象病虫害」という)を対象に総合防除の内容を記載した。なお本計画の対象作物の記載順は、「東京都病虫害防除指針」の掲載順とした。

対象病害虫ごとの総合防除について

(総 論)

- たい肥や緑肥等の活用による土作り、土壌の排水性改善、土壌や培地の消毒、土壌診断に基づく適正な肥培管理、健全な種苗、抵抗性品種又は抵抗性が高い品種の使用、対象病害虫の発生源（雑草、作物残さ等）の除去、輪作・間作・混作、防虫ネットやマルチの設置等により、対象病害虫が発生しにくい生産条件を整備する。
- ほ場内を見回り、又は必要に応じて粘着シート等を設置し、対象病害虫の発生や被害状況を把握するとともに、東京都病害虫防除所が発表する発生予察情報や過去の対象病害虫の発生動向、作物の生育状況や気象予報等を踏まえて、防除の要否及び防除時期を判断する。
- 防除に当たっては、化学合成農薬のみに依存せず、対象病害虫の発生部位や発生株を適切に除去及び処分するとともに、天敵等の生物農薬や天然物質由来の農薬を含めた、多様な防除方法を活用する。
- 農作物の生育及び有害動植物の発生状況に合わせ、対象病害虫の被害を確実に抑えながら、薬剤の使用が最小限となるよう、使用基準（希釈倍数、使用液量、使用時期等）に従って農薬を適正に使用する。
- 薬剤散布を実施する場合には、飛散しにくい剤型や散布ノズルの使用、緩衝地帯や遮蔽シート・ネットの設置等、適切な飛散防止措置を講じる。
- 化学合成農薬を使用する場合には、個々の薬剤の効果特性を理解する。特に土着天敵や訪花昆虫への影響が小さい薬剤や選択性のある薬剤の使用により、これらの保護に努める。
- 化学合成農薬を使用する場合には、作用機構が同じ薬剤の連続使用を避け、異なる作用機構の薬剤によるローテーション散布を行う。
- 種子伝染性の病害を採種ほ場で防除する場合は、耐性の発達リスクが低い薬剤を使用する。
- 農薬散布後は散布器具、タンク等の洗浄を十分に行い、残液や器具等の洗浄水を適切に処理し、河川等に流入しないようにする。
- 各農作業の実施日、対象病害虫の発生状況、栽培管理状況、使用した薬剤の名称、使用時期、使用量、散布方法等を記録する。
- 東京都や農業者団体等が開催する、総合防除や農薬の適正使用に関する研修会等に参加する。

(各 論)

【穀類】

イネ							
<p>【一般事項】</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ けい畔、農道及び休耕田の除草等を行い、越冬している病害虫を駆除することにより、病害虫の密度低下を図る。 ・ 翌年の多年生雑草の発生を抑制するため、収穫後は早期に耕起する。 ・ 土壌診断を行い、適正な施肥管理を行う。 ・ ケイ酸質肥料の施用により、植物体を固くする。 ・ 常発する病害虫に対して、抵抗性品種又は耐病性品種を使用する。 ・ 種子の更新等により、無病種子を使用する。 ・ 塩水選により、健全な種もみを選別する。 ・ 種もみを種子消毒（温湯浸漬、薬剤処理等）する。 ・ 品種の特性に応じた適正な種量、育苗施肥量等を守り、健全な苗の育成に努める。 ・ 平年の病害虫の発生状況や発生予察情報を基に、必要に応じて育苗箱処理剤を施用する。 ・ 病害の発生が認められた苗を速やかに処分する。 ・ 代かきを丁寧に行い、田面を均平にする。 ・ 健全な苗を選抜し、移植する。 ・ 品種に応じた適切な密度又は本数で移植する。 ・ 発病が認められた苗を、採種ほ場の周辺に移植しない。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発生予察情報を参考に、適切に薬剤散布等を実施する。 ・ けい畔の整備、あぜ塗り等により漏水を防止し、農薬の効果低減の防止及び水質汚濁の防止を図る。 							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象病害虫</th> <th>総合防除の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>イネツトム ネシ</td> <td> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 極端な遅植えを避ける。 ・ 多肥栽培を避ける。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多発ほ場では、防除を行う。 ・ 防除は若令幼虫発生初期（8月上旬頃）に行うと効果が高い。 ・ 出穂後のイネには産卵が少ないため、防除は出穂期までに行う。 </td> </tr> <tr> <td>イネドロオ イムシ</td> <td> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本害虫の越冬源や繁殖源となる、ほ場周辺、けい畔等のイネ科雑草を除草する。 ・ 本害虫に適用のある育苗箱処理剤を施用する。 </td> </tr> </tbody> </table>	対象病害虫	総合防除の内容	イネツトム ネシ	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 極端な遅植えを避ける。 ・ 多肥栽培を避ける。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多発ほ場では、防除を行う。 ・ 防除は若令幼虫発生初期（8月上旬頃）に行うと効果が高い。 ・ 出穂後のイネには産卵が少ないため、防除は出穂期までに行う。 	イネドロオ イムシ	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本害虫の越冬源や繁殖源となる、ほ場周辺、けい畔等のイネ科雑草を除草する。 ・ 本害虫に適用のある育苗箱処理剤を施用する。
対象病害虫	総合防除の内容						
イネツトム ネシ	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 極端な遅植えを避ける。 ・ 多肥栽培を避ける。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多発ほ場では、防除を行う。 ・ 防除は若令幼虫発生初期（8月上旬頃）に行うと効果が高い。 ・ 出穂後のイネには産卵が少ないため、防除は出穂期までに行う。 						
イネドロオ イムシ	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本害虫の越冬源や繁殖源となる、ほ場周辺、けい畔等のイネ科雑草を除草する。 ・ 本害虫に適用のある育苗箱処理剤を施用する。 						

イ ネ	イネドロオ イムシ	<p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> 発生予察情報、ほ場の見回り等により発生量を確認し、発生が多い場合には、適期の薬剤散布等を実施する。
	イネミズゾ ウムシ	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本害虫に適用のある育苗箱処理剤を施用する。 越冬成虫の発生盛期を避けて移植する。 深水を避け、根を健全に保つため浅水管理を行う。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> 発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による被害株の早期発見に努める。
	コブノメイ ガ	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本害虫に適用のある育苗箱処理剤を施用する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> 発生量の年次間差が大きいことから、発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による被害株の早期発見に努める。
	セジロウン カ	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> 抵抗性の品種を使用する。 本害虫に適用のある育苗箱処理剤を施用する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> 育苗箱処理剤を施用しない場合には、移植期以降、本害虫の発生動向に留意する。 発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、適期の薬剤散布等を実施する。
	ツマグロヨ コバイ	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> 抵抗性の品種を使用する。 本害虫に適用のある育苗箱処理剤を施用する。 育苗中は、寒冷紗等の被覆により、育苗ほ場への本害虫の侵入を防ぐ。 けい畔、休耕田等では、雑草を刈り取り、すき込み等により適切に処分する。 収穫後に、幼虫の越冬場所となる刈り株を粉碎し、ゆっくり深く耕起し、十分にすき込む。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> 発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、適期の薬剤散布等を実施する。 育苗箱処理剤を施用しない場合には、ほ場への侵入時期に薬剤散布等を実施する。
	トビイロウ ンカ	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> 抵抗性の品種を使用する。

イ ネ	トビイロウ ンカ	<ul style="list-style-type: none"> ・本害虫に適用のある育苗箱処理剤を施用する。 ・本害虫が定着しやすい時期を避けるよう、移植時期を前後にずらす。 ・密植や過繁茂とならないよう、栽植密度（植付け本数及び植付け間隔）を調整する。 ・水管理について、数日間隔で湛水及び落水を繰り返す。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育苗箱処理剤を施用しない場合には、移植期以降、本害虫の発生動向に留意する。 ・発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、適期の薬剤散布等を実施する。 ・薬剤散布を行う場合には、薬液が株元まで十分届くよう、丁寧に散布する。 ・化学合成農薬を使用する場合には、作用機構が同じ薬剤の連続使用を避け、異なる作用機構の薬剤によるローテーション散布を行う。 ・坪枯れが確認された場合には、可能な限り収穫を早めて、倒伏等の被害が拡大しないよう努める。
ニ	カメイガ	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・抵抗性が高い品種を使用する。 ・本害虫に適用のある育苗箱処理剤を施用する。 ・収穫後に、幼虫の越冬場所となる刈り株や被害わらをすき込む。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報等を参考に、第一世代を対象として薬剤散布等を実施する。
斑 ム	点米カメ シ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出穂2週間前までに、けい畔、農道及び休耕田の雑草を除草する。 ・けい畔にグランドカバープランツを植栽することにより、イネ科雑草の減少を図る。 ・水田内のノビエやイヌホタルイを除草する。 ・近隣地域のほ場における収穫後に、けい畔、農道及び休耕田の雑草を除草する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報等を参考に、出穂期から適期に薬剤散布等を実施する。
ヒ ン	メトビウ ンカ	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・けい畔、農道及び休耕田の除草により、本害虫の生息密度の減少を図る。 ・本害虫に適用のある育苗箱処理剤を施用する。 ・育苗中は、寒冷紗等の被覆により、育苗ほ場への本害虫の侵入を防ぐ。

イネ	ヒメトビウソ	<ul style="list-style-type: none"> ・冬季に、本害虫の越冬場所となる、けい畔、農道及び休耕田のイネ科雑草を除草する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育苗箱処理剤を施用しない場合には、移植直後から本害虫の発生動向に留意する。 ・発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、適期に薬剤散布等を実施する。
	フタオビコヤガ	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本害虫に適用のある育苗箱処理剤を施用する。 ・収穫後の稲わらを適切に処分し、蛹を死滅させる。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、幼虫発生期に薬剤散布等を実施する。
	萎縮病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イネの収穫後は速やかに耕起し、ヒコバエ（再生イネ）やイネ科雑草を鋤き込む。また冬季に畦畔や水田のイネ科雑草を防除し、越冬場所をなくす。 ・ツマグロヨコバイの項を参考に、防除を行う。 ・育苗箱施薬あるいは本田散布による初期防除を徹底する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発病株を早期に抜き取り、適切に処分する。
	稲こうじ病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・田畑輪換を実施し、土壌中の伝染源の減少を図る。 ・無病ほ場から採種する。 ・転炉スラグ又は生石灰を土壌に施用・混和する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報等を参考に、出穂前の適期に薬剤散布等を実施する。
	いもち病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・穂いもちの発生ほ場では、自家採種を行わない。 ・抵抗性や耐病性の品種を使用する。 ・無病種子を使用する。 ・塩水選により、健全な種もみを選択する。 ・種もみを種子消毒（温湯浸漬、薬剤処理等）する。 ・補植用の取置苗は本病害の発生源となることから、早期に除去する。 <p>（葉いもち）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本病害に適用のある育苗箱処理剤を施用する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発病株を抜き取る。（苗いもち）

イ ネ	いもち病	<ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、適期の薬剤散布等を実施する。（葉いもち及び穂いもち） ・化学合成農薬を使用する場合には、作用機構が同じ薬剤の連続使用を避け、異なる作用機構の薬剤によるローテーション散布を行う。 ・採種ほ場では、薬剤耐性の発達リスクが低い薬剤を使用する。
	ごま葉枯病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無病種子を使用する。 ・堆肥等の有機質肥料や土壌改良資材を施用する。 ・深耕や客土により土壌改良に努める。 ・窒素質肥料の分施とともに、硫酸根肥料の連用を避ける。 ・根腐れを起こさないよう、水管理に留意する。 ・被害わらをほ場周辺に放置せず、適切に処分する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、適期の薬剤散布等を実施する。
	縞葉枯病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イネの収穫後は速やかに耕起し、ヒコバエ（再生イネ）やイネ科雑草を鋤き込む。また冬季に畦畔や水田のイネ科雑草を防除し、越冬場所をなくす。 ・抵抗性や耐病性の品種を使用する。感受性品種を使用する場合には、ヒメトビウンカのほ場への飛込み時期の移植を避ける。 ・ヒメトビウンカの項を参考に、防除を行う。 ・育苗箱施薬あるいは本田散布による初期防除を徹底する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発病株を早期に抜き取り、適切に処分する。
	白葉枯病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・抵抗性や耐病性の品種を使用する。 ・排水路の整備により、浸冠水及び深水を避ける。 ・露があるときには、発生ほ場内に入らない。 ・冬季に、本病害の越冬源となるけい畔、水路等の雑草を除草する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、適期の薬剤散布等を実施する。 ・常発ほ場では、浸冠水や台風の直後に薬剤散布を実施する。
	苗立枯病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本病害に汚染された床土を使用しない。 ・前年と同じ育苗箱を用いる場合には、使用前に消毒する。 ・育苗期間中の温度及び土壌水分を適切に管理する。

イ ネ	苗立枯病	<p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、適期の薬剤散布等を実施する。 ・育苗中に発生を認めた場合には、速やかに発病株の抜取りを実施する。 ・発生が認められた育苗箱は健全な苗から隔離し、発生が拡大する前に健全な苗を用いて田植えを行う。
	ばか苗病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無病種子を使用する。 ・塩水選により、健全な種もみを選択する。 ・種もみを種子消毒（温湯浸漬、薬剤処理又は温湯浸漬及び微生物農薬による浸漬処理）する。 ・育苗箱等の農業用資材を消毒する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育苗時に発病株を抜き取る。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による発病株の早期発見に努め、発生を認めた場合には、速やかに抜き取り、処分する。
	もみ枯細菌病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無病ほ場から採種する。 ・育苗においては、有機質含量の高い軽量培土を使用する。 ・塩水選により、健全な種もみを選択する。 ・種もみを種子消毒（温湯浸漬、薬剤処理等）する。 ・高温下での育苗管理を避ける。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、適期の薬剤散布等を実施する。
	紋枯病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過繁茂にならないよう留意する。 ・代かき後に、けい畔沿い等の田面の浮遊物を除去する。 ・けい畔、水路等の雑草を除草する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、発生が多い場合には、適期の薬剤散布等を実施する。
ス イ ト ウ モ ロ コ シ （未 成	アブラムシ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・有翅虫の飛来を防止するため、シルバーマルチ若しくはシルバーテープ又は風上方向に防風垣若しくは防風ネットを設置する。

ス イ ー ト コ ー ン	アブラムシ 類	<p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・化学合成農薬を使用する場合には、作用機構が同じ薬剤の連続使用を避け、異なる作用機構の薬剤によるローテーション散布を行う。
（未成熟トウモロコシ）	アワノメイガ	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防虫ネット等の使用により、成虫の飛来及び産卵を防ぐ。 ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・交信かく乱剤を使用する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄生果を見つけ次第、除去する。 ・B T剤等の生物農薬を使用する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・作物残さを適切に処分する。

【野菜類・イモ類】

野菜
<p>【一般事項】</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栽培に適した水はけの良いほ場を選択する。水はけの悪いほ場に作付けする場合には、高畝とする等、排水対策を実施する。 ・同一ほ場での連作は避け、輪作を行う。間作や輪作作物として、土壌中の病害虫の密度を低下させる作物（対抗植物）を栽培する。 ・健全な種苗を使用する。 ・病害虫の発生を予防するため、作型と品質を考慮しながら、抵抗性品種又は耐病性品種を選択する。（台木を含む） ・育苗においては、病害虫に汚染されていない培土や資材を用いる。また、前作で病害虫の発生が認められていない育苗ほ場を選択する。 ・健全な育苗のために、適正な種量や施肥量を遵守し、高温多湿を避ける。 ・ほ場には、健全な苗のみを定植する。 ・防虫ネット、光反射シート等の使用により、育苗施設や育苗ほ場への害虫の侵入を防止する。害虫の発生が認められた場合には、早期に防除する。 ・ほ場への雑草種子の持込み及び雑草を発生源とする害虫の飛込みを抑制するため、ほ場周辺の雑草の防除に努める。 ・べたがけ資材、防虫ネット、マルチ等を使用し、害虫の飛来、産卵及び蛹化を防ぐ。

- ・施設栽培においては、LEDライト、紫外線除去フィルム、防虫ネット、粘着シート等の使用により、病害虫の施設内への侵入防止又は発生抑制を図る。ただし、受粉を目的としてミツバチ等を利用する場合には、紫外線除去フィルムの使用がミツバチ等の活動に影響を与えることに留意する。
- ・施設栽培での防虫ネットの利用に当たっては、対象とする害虫に適した目合いのネットを選択する。目合いが細かい場合、通気性が悪くなることに留意する。
- ・土壌からの病害の伝染を防止するため、マルチの敷設を行う。
- ・土壌伝染性の病害虫の拡散防止のため、耕起等の作業を行う際には、病害虫の発生がない、又は発生程度の低いほ場から順に行う。
- ・土壌伝染性の病害や害虫（線虫）の発生が懸念されるほ場においては、植付け前に土壌消毒（土壌還元消毒、熱利用土壌消毒等を含む）を実施する。
- ・土壌診断に基づく適正な施肥、土壌pHの矯正、品種に応じた適正な栽植密度、品種や作型に応じた適正な摘葉・整枝、施設内が高温・多湿にならないための適正なかん水及び換気、病害の発生しにくい時期の作付け等による適切な栽培管理を行う。
- ・雑草抑制のため、マルチ等により、畝面、通路等の全面を被覆する。利用可能であれば、生分解性マルチ、再生紙マルチ等を使用する。
- ・次期作における病害虫の発生及び伝染源となることから、栽培終了後の作物残さを適切に処分する。
- ・病害の伝染を防止するため、管理作業に使用するはさみ、手袋等をこまめに消毒する。
- ・雑草や土壌伝染性の病害虫の拡散防止のため、農機具、長靴等をこまめに洗浄及び消毒する。
- ・細菌病の発生を抑制するため、降雨直後の管理作業を避ける。
- ・性フェロモン剤が利用可能な場合は、交信かく乱による発生密度抑制を図る。
- ・種子処理剤又は育苗期若しくは定植時に使用可能な薬剤を施用する。

(判断、防除に関する措置)

- ・発生予察情報を参考に、適切な薬剤散布等を実施する。
- ・生物農薬を活用する。
- ・発病葉、発病果、寄生果等を放置せず、適切に処分する。
- ・ウイルス病、細菌病等回復が困難な病害による発病株を発見した場合には、早急に抜き取って、適切に処分する。
- ・作物残さは病害虫の発生及び伝染源となることから、速やかに適切に処分する。

対象病害虫		総合防除の内容
キヤベツ	アザミウマ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・マルチの敷設により土中での蛹化を防ぐ。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・粘着シート等による誘殺を行い、発生状況の早期把握に努める。

キ ヤ ベ ツ	アザミウマ 類	<ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・生物農薬を活用する。 ・化学合成農薬を使用する場合には、作用機構が同じ薬剤の連続使用を避け、異なる作用機構の薬剤によるローテーション散布を行う。
	アブラムシ 類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育苗床を防虫ネット等により被覆する。 ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・有翅虫の飛来を防止するため、シルバーマルチ若しくはシルバーテープ又は風上方向に防風垣若しくは防風ネットを設置する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・化学合成農薬を使用する場合には、作用機構が同じ薬剤の連続使用を避け、異なる作用機構の薬剤によるローテーション散布を行う。
	オオタバコ ガ	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防虫ネット等の使用により、成虫の飛来及び産卵を防ぐ。 ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・防蛾灯（黄色灯）の夜間点灯を行う。 ・交信かく乱剤を使用する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害株を見つけ次第、除去する。 ・結球内部に食入した場合に防除が難しくなることから、結球前の防除を徹底する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・B T剤等の生物農薬を使用する。 ・作物残さを適切に処分する。
	コナガ	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防虫ネット等の使用により、成虫の飛来及び産卵を防ぐ。 ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・交信かく乱剤を使用する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卵や若齢幼虫が寄生している葉を見つけ次第、除去する。 ・結球内部に食入した場合に防除が難しくなることから、結球前の防除を徹底する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・B T剤等の生物農薬を使用する。

キ ヤ ベ ツ	コナガ	<ul style="list-style-type: none"> ・化学合成農薬を使用する場合には、作用機構が同じ薬剤の連続使用を避け、異なる作用機構の薬剤によるローテーション散布を行う。 ・作物残さを適切に処分する。
	ハイマダラ ノメイガ	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育苗床を防虫ネット等により被覆する。 ・夏季が高温少雨の年は多発生が見込まれるので、播種前または定植時に粒剤を施用する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・B T剤等の生物農薬を使用する。 ・化学合成農薬を使用する場合には、作用機構が同じ薬剤の連続使用を避け、異なる作用機構の薬剤によるローテーション散布を行う。
	ハスモンヨ トウ	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防虫ネット等の使用により、成虫の飛来及び産卵を防ぐ。 ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・防蛾灯（黄色灯）の夜間点灯を行う。 ・交信かく乱剤を使用する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卵塊や若齢幼虫が群生している葉を見つけ次第、除去する。 ・結球内部に食入した場合に防除が難しくなることから、結球前の防除を徹底する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・B T剤等の生物農薬を使用する。 ・化学合成農薬を使用する場合には、作用機構が同じ薬剤の連続使用を避け、異なる作用機構の薬剤によるローテーション散布を行う。 ・作物残さを適切に処分する。
	モンシロ チョウ（ア オムシ）	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育苗床を防虫ネット等により被覆する。 ・ヘアリーベッチ、大麦等を使用したりビングマルチの活用により、密度抑制を図る。 ・ほ場周辺の雑草（特にアブラナ科雑草）の防除に努める。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、若齢幼虫時に薬剤散布等を実施する。 ・B T剤等の生物農薬を使用する。 ・作物残さを適切に処分する。

キ ヤ ベ ツ	ヨトウガ	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防虫ネット等の使用により、成虫の飛来及び産卵を防ぐ。 ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・防蛾灯（黄色灯）の夜間点灯を行う。 ・交信かく乱剤を使用する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卵塊や若齢幼虫が群生している葉を見つけ次第、除去する。 ・結球内部に食入した場合に防除が難しくなることから、結球前の防除を徹底する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・B T剤等の生物農薬を使用する。 ・作物残さを適切に処分する。
	菌核病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宿主植物の連作及び輪作を避ける。 ・密植を避け、風通しを良くし、過湿状態にならないようにする。 ・窒素過多を避ける。 ・天地返し等で菌核を土中深くに埋め込む。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発病株を早期に抜き取り、適切に処分する。 ・発生予察情報を参考に、前年の発生状況や本年の気象等から発生が多くなると予想される場合には、ほ場の見回り等による発病株の早期発見に努め、結球開始期から薬剤散布等を実施する。 ・地際部を重点的に、薬剤散布を実施する。 ・作物残さを適切に処分する。
	黒腐病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・種子消毒を行う。 ・アブラナ科作物の連作を避ける。 ・地下水位の高いほ場や水はけの悪いほ場では、ほ場の排水を良好に保ち、過湿状態にならないようにする。 ・抵抗性や耐病性の品種を栽培する。 ・窒素過多を避ける。 ・食害痕からの病原菌の侵入を防ぐため、害虫の防除も徹底する。 ・強風や豪雨の後には、予防のため無機銅剤を散布する。 ・中耕作業によって生じる傷口は病原菌の侵入口となることから、発生ほ場では中耕作業を控え、又は株際の中耕作業を避け、植物体なるべく傷つけないよう留意する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発病株を早期に抜き取り、適切に処分する。

キ ヤ ベ ツ	黒腐病	<ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による発病株の早期発見に努め、適期に薬剤散布等を実施する。 ・生物農薬を活用する。 ・降雨が予想される場合、又は強風雨等で傷が付いた場合には、薬剤散布を実施する。
ダ イ コ ン	アブラムシ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・有翅虫の飛来を防止するため、シルバーマルチ若しくはシルバーテープ又は風上方向に防風ネットを設置する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・化学合成農薬を使用する場合には、作用機構が同じ薬剤の連続使用を避け、異なる作用機構の薬剤によるローテーション散布を行う。
	ハイマダラノメイガ	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育苗床を防虫ネット等により被覆する。 ・夏季が高温少雨の年は多発生が見込まれるので播種前または定植時に粒剤を施用する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・B T剤等の生物農薬を使用する。 ・化学合成農薬を使用する場合には、作用機構が同じ薬剤の連続使用を避け、異なる作用機構の薬剤によるローテーション散布を行う。
	ハスモンヨトウ	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防虫ネット等の使用により、成虫の飛来及び産卵を防ぐ。 ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・防蛾灯（黄色灯）の夜間点灯を行う。 ・交信かく乱剤を使用する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卵塊や若齢幼虫が群生している葉を見つけ次第、除去する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・B T剤等の生物農薬を使用する。 ・化学合成農薬を使用する場合には、作用機構が同じ薬剤の連続使用を避け、異なる作用機構の薬剤によるローテーション散布を行う。 ・作物残さを適切に処分する。
	軟腐病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多発生圃場では連作を避ける。

ダイコン	軟腐病	<ul style="list-style-type: none"> ・ 抵抗性や耐病性の品種を栽培する。 ・ ほ場の排水を良好に保つ。 ・ 害虫の食害部が侵入口となることがあるので、害虫類の防除を行う。 ・ 強風や豪雨の後には、予防のため無機銅剤を散布する。 ・ 発病後の防除は極めて困難であることから、降雨が続く予想の時はあらかじめ薬剤を散布する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発病株を速やかに除去し、適切に処分する。 ・ 残渣を適切に処分する。
	モザイク病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本病害はアブラムシ類により媒介されるため、アブラムシ類の防除を徹底する。 ・ 抵抗性や耐病性の品種を栽培する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アブラムシ類の発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等によるアブラムシ類の早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。
ハクサイ	アブラムシ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・ 有翅虫の飛来を防止するため、シルバーマルチ若しくはシルバーテープ又は風上方向に防風垣若しくは防風ネットを設置する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 結球内部に寄生すると防除が難しくなるとともに、品質の低下を招くおそれがあることから、結球前の防除を徹底する。 ・ 発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・ 化学合成農薬を使用する場合には、作用機構が同じ薬剤の連続使用を避け、異なる作用機構の薬剤によるローテーション散布を行う。
	軟腐病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多発生圃場では連作を避ける。 ・ ほ場の排水を良好に保つ。 ・ 発病後の防除は極めて困難であることから、降雨が続く予想の時はあらかじめ薬剤を散布する。 ・ 強風や豪雨の後には、予防のため無機銅剤を散布する。 ・ 害虫の食害部が侵入口となることがあるので、害虫類の防除を行う。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発病株を速やかに除去し、適切に処分する。 ・ 残渣を適切に処分する。

コマツナ	アザミウマ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・施設栽培においては、赤色防虫ネット、紫外線除去フィルム等の活用により、施設内への侵入を防止する。 ・施設栽培においては、盛夏の栽培していない時期に太陽熱処理を行う。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・粘着シート等による誘殺を行い、発生状況の早期把握に努める。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による被害株の早期発見に努め、発生初期に、薬剤散布を重点的に実施する。 ・化学合成農薬を使用する場合には、作用機構が同じ薬剤の連続使用を避け、異なる作用機構の薬剤によるローテーション散布を行う。
オオタバコガ		<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防虫ネット等の使用により、成虫の飛来及び産卵を防ぐ。 ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・防蛾灯（黄色灯）の夜間点灯を行う。 ・交信かく乱剤を使用する。 ・施設栽培においては、栽培終了後に太陽熱処理を行う。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・B T剤等の生物農薬を使用する。 ・作物残さを適切に処分する。
キスジノミハムシ		<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紫外線除去フィルムを展張した施設で栽培する。 ・防虫ネットや寒冷紗で被覆をする。 ・ほ場内及びその周辺のアブラナ科雑草の防除に努める。 ・施設栽培では、成虫の侵入防止対策として、換気窓等の施設開口部への防虫ネットによる被覆を行う。 ・施設栽培においては、栽培終了後に太陽熱処理を行う。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による被害株の早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・発生初期に、薬剤散布を重点的に実施する。 ・化学合成農薬を使用する場合には、作用機構が同じ薬剤の連続使用を避け、異なる作用機構の薬剤によるローテーション散布を行う。
コナガ		<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防虫ネット等の使用により、成虫の飛来及び産卵を防ぐ。 ・ほ場内及びその周辺のアブラナ科雑草の防除に努める。

コ マ ツ ナ	コナガ	<ul style="list-style-type: none"> 施設栽培では、成虫の侵入防止対策として、換気窓等の施設開口部への防虫ネットによる被覆を行う。 交信かく乱剤を使用する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> 卵や若齢幼虫が寄生している葉を見つけ次第、除去する。 発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 B T剤等の生物農薬を使用する。 化学合成農薬を使用する場合には、作用機構が同じ薬剤の連続使用を避け、異なる作用機構の薬剤によるローテーション散布を行う。 作物残さを適切に処分する。
	ハモグリバエ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> 防虫ネットや寒冷紗で被覆をする。 紫外線除去フィルムを展張した施設で栽培する。 施設栽培では、成虫の侵入防止対策として、換気窓等の施設開口部への防虫ネットによる被覆を行う。 ほ場内及びその周辺のアブラナ科雑草の防除に努める。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> 粘着シート等による誘殺を行い、発生状況の早期把握に努める。 発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による被害株の早期発見に努める。 発生初期に、薬剤散布を重点的に実施する。 化学合成農薬を使用する場合には、作用機構が同じ薬剤の連続使用を避け、異なる作用機構の薬剤によるローテーション散布を行う。
	白さび病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> 雨よけ栽培を行う。ほ場の排水性を改善する。 耐病性品種を使用する。 播種前に、本病に登録のある粒剤を全面土壌混和する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> 発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による被害株の早期発見に努め、発生初期に薬剤散布を重点的に実施する。 収穫後の残渣は丁寧に取り除き、畑にすき込まない。
	炭疽病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ほ場の排水を良好に保つ。 雨よけ栽培を行う。 農業用資材をこまめに消毒する。 窒素過多を避ける。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> 発病した株を速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。

コマツナ	炭疽病	<ul style="list-style-type: none"> ・多雨時に発病が多いことから、発生予察情報等を参考に、薬剤散布等を実施する。 ・作物残さを適切に処分する。
キユウリ	アザミウマ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苗を介したほ場への持込みを防ぐため、育苗床での防除を徹底する。 ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・施設栽培においては、防虫ネット、紫外線除去フィルム、シルバーマルチ等の活用により、施設内への侵入を防止する。 ・マルチの敷設により、土中での蛹化を防ぐ。 ・施設栽培においては、栽培終了後に蒸し込み処理を行う。(夏季) <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・化学合成農薬を使用する場合には、作用機構が同じ薬剤の連続使用を避け、異なる作用機構の薬剤によるローテーション散布を行う。 ・作物残さを適切に処分する。
	アブラムシ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無寄生苗を使用する。 ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・有翅虫の飛来を防止するため、シルバーマルチ若しくはシルバーテープ又は風上方向に防風垣若しくは防風ネットを設置する。 ・施設栽培においては、防虫ネット、紫外線除去フィルム、シルバーマルチ、粘着シート等の活用により、施設内への侵入を防止する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による被害株の早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・生物農薬を活用する。 ・化学合成農薬を使用する場合には、作用機構が同じ薬剤の連続使用を避け、異なる作用機構の薬剤によるローテーション散布を行う。
	コナジラミ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無寄生苗を使用する。 ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・施設栽培においては、防虫ネット、紫外線除去フィルム、シルバーマルチ等の活用により、施設内への侵入を防止する。 ・施設栽培においては、栽培終了後に蒸し込み処理を行う。(夏季) <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成虫密度の低下のため、粘着シート等を設置する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による被害株の早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。

キ ユ ウ リ	コナジラミ 類	<ul style="list-style-type: none"> ・生物農薬を活用する。 ・化学合成農薬を使用する場合には、作用機構が同じ薬剤の連続使用を避け、異なる作用機構の薬剤によるローテーション散布を行う。 ・作物残さを適切に処分する。
	ハスモンヨ トウ	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防虫ネット等の使用により、成虫の飛来及び産卵を防ぐ。 ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・施設栽培では、成虫の侵入防止対策として、換気窓等の施設開口部への防虫ネットによる被覆や防蛾灯（黄色灯）の夜間点灯を行う。 ・交信かく乱剤を使用する。 ・施設栽培においては、栽培終了後に蒸し込み処理を行う。（夏季） <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卵塊や若齢幼虫が群生している葉を見つけ次第、除去する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・B T剤等の生物農薬を使用する。 ・化学合成農薬を使用する場合には、作用機構が同じ薬剤の連続使用を避け、異なる作用機構の薬剤によるローテーション散布を行う。 ・作物残さを適切に処分する。
	ハダニ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・生物農薬を活用する。 ・化学合成農薬を使用する場合には、作用機構が同じ薬剤の連続使用を避け、異なる作用機構の薬剤によるローテーション散布を行う。
	うどんこ病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・抵抗性や耐病性の品種を使用する。 ・窒素過多を避ける。 ・乾燥条件下で多発しやすいことから、施設栽培では乾燥を避ける。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発病葉を速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・生物農薬を活用する。 ・化学合成農薬を使用する場合には、作用機構が同じ薬剤の連続使用を避け、異なる作用機構の薬剤によるローテーション散布を行う。

キ ユ ウ リ	褐斑病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 抵抗性や耐病性の品種を使用する。 ・ 風通しを良くするために、密植を避ける。 ・ 施設内の換気をこまめに行い、通路にわら、もみ殻等を敷くことにより、高温・多湿を避ける。 ・ ほ場の排水を良好に保つ。 ・ 支柱等の農業用資材をこまめに消毒する。 ・ 窒素過多及び肥料切れを避ける。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発病葉を速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。 ・ 発生予察情報を参考に、適期に薬剤散布等を実施する。 ・ 生物農薬を活用する。 ・ 化学合成農薬を使用する場合には、作用機構が同じ薬剤の連続使用を避け、異なる作用機構の薬剤によるローテーション散布を行う。
	炭疽病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ほ場の排水を良好に保つ。 ・ 支柱等の農業用資材をこまめに消毒する。 ・ マルチの敷設により、地表面からの病原菌の跳ね返りを防止する。 ・ 窒素過多を避ける。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発病部位を速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。 ・ 多雨時に発病が多いことから、発生予察情報等を参考に、薬剤散布等を実施する。 ・ 作物残さを適切に処分する。
	灰色かび病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ほ場の排水を良好に保つ。 ・ 多湿条件で発生しやすいことから、施設内の湿度を低く保つ。 ・ 風通しを良くするため、密植を避ける。 ・ 過繁茂にならないよう、適正な施肥管理を行う。 ・ 施設栽培においては、紫外線除去フィルムや防曇性・流滴性の高いフィルムを活用する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発病葉、発病果等を速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。 ・ 発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による発病株の早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・ 生物農薬を活用する。 ・ 化学合成農薬を使用する場合には、作用機構が同じ薬剤の連続使用を避け、異なる作用機構の薬剤によるローテーション散布を行う。

キ ユ ウ リ	斑点細菌病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 土壌水分の多いほ場で発生が多いことから、土壌水分を適正に維持する。 ・ はさみ等の資材をこまめに消毒する。 ・ 健全な種子を使用する。 ・ 窒素過多を避ける。 ・ マルチの敷設により、地表面からの病原菌の跳ね返りを防止する。 ・ 発病ほ場では太陽熱消毒も活用する。 ・ ウリ科作物との輪作を避ける。 ・ 強風等で茎葉が傷ついたときは、無機銅剤を散布し感染を予防する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発病部位を速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。 ・ 発生子察情報、ほ場の見回り等に基づき、適期に薬剤散布等を実施する。 ・ 作物残さを適切に処分する。
	べと病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 抵抗性や耐病性の品種を使用する。 ・ 健全な苗を使用する。 ・ マルチの敷設を行う。 ・ ほ場の排水を良好に保つ。 ・ 露地栽培では、雨よけを行う。 ・ 風通しを良くするために、密植を避ける。 ・ 施設栽培においては、換気を十分に行い、過湿防止に努める。 ・ 肥料切れにならないよう、適正な施肥管理を行う。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発病部位を速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。 ・ 発生子察情報、ほ場の見回り等に基づき、適期に薬剤散布等を実施する。 ・ 生物農薬を活用する。 ・ 薬剤散布を行う場合には、薬液が葉裏にも十分付着するよう、丁寧に散布する。 ・ 露地栽培では、降雨後に多く発生することから、降雨の前後に薬剤散布を実施する。 ・ 化学合成農薬を使用する場合には、作用機構が同じ薬剤の連続使用を避け、異なる作用機構の薬剤によるローテーション散布を行う。 ・ 作物残さを適切に処分する。
	モザイク病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アブラムシ類の項を参考に、防除を行う。 ・ 無病苗を使用する。

キ ユ ウ リ	モザイク病	<p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発病株は見つけ次第、ほ場外で処分する。 ・病原ウイルスにはキュウリモザイクウイルス（CMV）、スイカモザイクウイルス（WMV）、ズッキーニ黄斑モザイク（ZYMV）等があり、アブラムシ類が媒介する他、整枝、摘心、収穫等の農作業による接触伝染によって発病する。
ニ ン ジ ン	黒葉枯病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健全な種子を使用する。 ・連作を避ける。 ・多湿とならないよう、ほ場の排水を良好に保つ。 ・乾燥条件下で多発しやすいことから、敷わらやかん水により乾燥を防ぐ。 ・肥料切れにならないよう、適正な施肥管理を行う。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・化学合成農薬を使用する場合には、作用機構が同じ薬剤の連続使用を避け、異なる作用機構の薬剤によるローテーション散布を行う。
ト マ ト	アザミウマ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・施設栽培においては、防虫ネット、紫外線除去フィルム、シルバーマルチ、粘着シート等の活用により、施設内への侵入を防止する。ただし、受粉を目的としてマルハナバチを利用する場合には、紫外線除去フィルムの使用がハチの活動に影響を与えることに留意する。 ・マルチの敷設により土中での蛹化を防ぐ。 ・施設栽培においては、栽培終了後に蒸し込み処理を行う。（夏季） <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・粘着シート等による誘殺を行い、発生状況の早期把握に努める。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・生物農薬を活用する。 ・化学合成農薬を使用する場合には、作用機構が同じ薬剤の連続使用を避け、異なる作用機構の薬剤によるローテーション散布を行う。
	アブラムシ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・施設栽培においては、防虫ネット、紫外線除去フィルム、シルバーマルチ、粘着シート等の活用により、施設内への侵入を防止する。ただし、受粉を目的としてマルハナバチを利用する場合には、紫外線除去フィルムの使用がハチの活動に影響を与えることに留意する。

ト マ ト	アブラムシ 類	<ul style="list-style-type: none"> ・有翅虫の飛来を防止するため、シルバーマルチ若しくはシルバーテープ又は風上方向に防風垣若しくは防風ネットを設置する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・生物農薬を活用する。 ・化学合成農薬を使用する場合には、作用機構が同じ薬剤の連続使用を避け、異なる作用機構の薬剤によるローテーション散布を行う。
	オオタバコ ガ	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防虫ネット等の使用により、成虫の飛来及び産卵を防ぐ。 ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・施設栽培では、成虫の侵入防止対策として、換気窓等の施設開口部への防虫ネットによる被覆や防蛾灯（黄色灯）の夜間点灯を行う。 ・交信かく乱剤を使用する。 ・施設栽培においては、栽培終了後に蒸し込み処理を行う。（夏季） <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄生果を見つけ次第、除去する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・B T剤等の生物農薬を使用する。 ・作物残さを適切に処分する。
	コナジラミ 類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無寄生苗を使用する。 ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・施設栽培においては、防虫ネット、紫外線除去フィルム、シルバーマルチ、粘着シート等の活用により、施設内への侵入を防止する。ただし、受粉を目的としてマルハナバチを利用する場合には、紫外線除去フィルムの使用がハチの活動に影響を与えることに留意する。 ・施設栽培においては、栽培終了後に蒸し込み処理を行う。（夏季） <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成虫密度の低下のため、粘着シート等を設置する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・土着天敵を活用するため、土着天敵の保護を考えて薬剤を選択する。 ・生物農薬を活用する。 ・化学合成農薬を使用する場合には、作用機構が同じ薬剤の連続使用を避け、異なる作用機構の薬剤によるローテーション散布を行う。
	ハモグリバ エ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。

ト マ ト	ハモグリバ エ類	<ul style="list-style-type: none"> ・施設栽培においては、防虫ネット、紫外線除去フィルム、シルバーマルチ、粘着シート等の活用により、施設内への侵入を防止する。ただし、受粉を目的としてマルハナバチを利用する場合には、紫外線除去フィルムの使用がハチの活動に影響を与えることに留意する。 ・マルチの敷設により、土中での蛹化を防ぐ。 ・施設栽培においては、栽培終了後に蒸し込み処理を行う。（夏季） <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・粘着シート等による誘殺を行い、発生状況の早期把握に努める。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による被害株の早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・化学合成農薬を使用する場合には、作用機構が同じ薬剤の連続使用を避け、異なる作用機構の薬剤によるローテーション散布を行う。
	うどんこ病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・風通しを良くするため、密植及び過繁茂を避ける。 ・乾燥条件下で多発しやすいことから、施設栽培では乾燥を避ける。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発病部位を速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤防除を実施する。 ・生物農薬を活用する。
	疫病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の排水を良好に保つ。 ・早朝の加温、換気、マルチの敷設等により、施設内の湿度を低く保つ。 ・風通しを良くするために、密植を避ける。 ・雨よけ栽培を行う。 ・輪作を実施する。 ・敷わら又はマルチの敷設により、土が跳ね上がらないようにする。 ・窒素過多を避ける。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発病葉及び発病果を速やかに取り除き、ほ場外で適切に処分する。 ・発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、適期に薬剤散布等を実施する。 ・薬剤散布を行う場合には、薬液は葉裏にも付着するよう、丁寧に散布する。 ・作物残さを適切に処分する。
	黄化えそ病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場周辺の除草に努める。 ・アザミウマ類の項を参考に、育苗期から防除を行う。

ト マ ト	黄化えそ病	<ul style="list-style-type: none"> ・無病苗を使用する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発病株はなるべく早めに抜き捨てる。
	黄化葉巻病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐病性品種を使用する。 ・発生子察情報やほ場の見回り等に基づき、本病を媒介するタバココナジラミの防除を行う。可能であれば生物農薬を検討する。 ・タバココナジラミの無寄生苗を使用する。 ・タバココナジラミの発生源となるほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・防虫ネット、粘着シート等の活用により、施設内へのタバココナジラミの侵入を防止する。 ・施設栽培においては、栽培終了後に蒸し込み処理や作物残さの適切な処分を行う。 <p>(発生、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発病株の早期発見に努め、速やかに適切に処分する。
	すすかび病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・風通しを良くするために、密植及び過繁茂を避ける。 ・多湿条件下で発生しやすいことから、施設栽培では、換気やかん水量に注意する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発病部位を速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。 ・発生子察情報、ほ場の見回り等に基づき、適期に薬剤散布等を実施する。 ・薬剤散布を行う場合には、薬液は葉裏にも十分付着するように、丁寧に散布する。 ・作物残さを適切に処分する。
	灰色かび病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多湿条件下で発生しやすいことから、施設栽培では、暖房、送風、換気等により、施設内の湿度を低く保つ。 ・風通しを良くするために、密植を避ける。 ・過繁茂にならないよう、適正な施肥管理を行う。 ・施設栽培においては、防曇性・流滴性の高いフィルムを活用する。 ・マルチの敷設により、地表面からの本病の伝染を防止する。 ・幼果に残った花卉や病斑部をできるだけ取り除き、ほ場外に持ち出し、適切に処分する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬剤散布は、晴れた日の午前中に行う。また施設栽培では、くん煙剤の使用も有効である。

ト マ ト	灰色かび病	<ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による発病株の早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・生物農薬を活用する。 ・化学合成農薬を使用する場合には、作用機構が同じ薬剤の連続使用を避け、異なる作用機構の薬剤によるローテーション散布を行う。
	葉かび病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・抵抗性や耐病性の品種を使用する。 ・種子消毒を行う。 ・多湿条件下で発生しやすいことから、施設栽培では、暖房、送風、換気等により、施設内の湿度を低く保つ。 ・風通しを良くするために、密植を避ける。 ・窒素過多及び肥料切れを避ける。 ・過度のかん水及び密植を避ける。 ・マルチ内へのかん水の実施や、通路にもみ殻を敷く。 ・発生ほ場で使用した農業用資材の消毒を行う。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発病茎葉は本病の伝染源となることから、速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。 ・発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、適期に薬剤散布等を実施する。 ・生物農薬を活用する。
	モザイク病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場周辺の除草に努める。 ・アブラムシ類の項を参考に、防除を行う。 ・無病苗を使用する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病原ウイルスにはキュウリモザイクウイルス (CMV)、ジャガイモXウイルス (PVX)、ジャガイモYウイルス (PVY) 等があり、アブラムシ類が媒介する。また、タバコモザイクウイルス (TMV)、トマトモザイクウイルス (ToMV) は土壌伝染し、虫媒伝染はしない。 ・TMV、ToMVが発生した場合は、収穫後の残さはほ場外で処分し、輪作を行うとともに、作付け前に土壌消毒を行う。 ・発病株は見つけ次第、ほ場外で処分する。
ナ ス 類	アザミウマ	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・マルチの敷設により、土中での蛹化を防ぐ。

ナ ス	アザミウマ 類	<p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・粘着シート等による誘殺を行い、発生状況の早期把握に努める。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・生物農薬を活用する。 ・化学合成農薬を使用する場合には、作用機構が同じ薬剤の連続使用を避け、異なる作用機構の薬剤によるローテーション散布を行う。
	アブラムシ 類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・苗を介したほ場への持込みを防ぐ。 ・有翅虫の飛来を防止するため、シルバーマルチ若しくはシルバーテープ又は風上方向に防風ネットを設置する。 ・土着天敵の保護及び活用のため、障壁作物を栽培する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・生物農薬を活用する。 ・薬剤散布を行う場合には、土着天敵への影響が小さい薬剤や、選択性のある薬剤を使用し、土着天敵を保護する。 ・化学合成農薬を使用する場合には、作用機構が同じ薬剤の連続使用を避け、異なる作用機構の薬剤によるローテーション散布を行う。
	オオタバコ ガ	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・交信かく乱剤を使用する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄生果を見つけ次第、除去する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・B T剤等の生物農薬を使用する。 ・作物残さを適切に処分する。
	チャノホコ リダニ	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常発するほ場では、周辺の雑草が発生源となるので、雑草を除去する。 ・増殖が早いため、早期発見に努める。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初発生を確認したら速やかに薬剤による防除を徹底する。 ・化学合成農薬を使用する場合には、作用機構が同じ薬剤の連続使用を避け、異なる作用機構の薬剤によるローテーション散布を行う。

ナ ス	ニジュウヤ ホシテント ウ類 (テン トウムシダ マシ類)	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・ジャガイモ (バレイショ) に隣接する圃場で栽培しない。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成虫及び幼虫は見つけ次第捕殺する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・作物残さを適切に処分する。
ハ	スモンヨ トウ	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・交信かく乱剤を使用する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卵塊や若齢幼虫が群生している葉を見つけ次第、除去する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・B T 剤等の生物農薬を使用する。 ・化学合成農薬を使用する場合には、作用機構が同じ薬剤の連続使用を避け、異なる作用機構の薬剤によるローテーション散布を行う。 ・作物残さを適切に処分する。
ハ	ダニ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・苗を介したほ場への持込みを防ぐ。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・生物農薬を活用する。 ・化学合成農薬を使用する場合には、作用機構が同じ薬剤の連続使用を避け、異なる作用機構の薬剤によるローテーション散布を行う。
ハ	モグリバ エ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・マルチの敷設により、土中での蛹化を防ぐ。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害葉及び作物残さはハモグリバエ類の発生源となることから、速やかに適切に処分する。 ・発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、適期に薬剤散布等を実施する。
う	どんこ病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内及びその周辺の宿主植物の除去を実施する。

ナス	うどんこ病	<ul style="list-style-type: none"> ・風通しを良くするために、密植を避け過繁茂にならないよう、施肥管理を行うとともに、適正な整枝及び摘葉に努める。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・生物農薬を活用する。
	すすかび病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・密植及び過湿を避け、窒素過多にならないよう、適正な施肥管理を行う。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発病部位を速やかに除去し、適切に処分する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による発病株の早期発見に努め、適期に薬剤散布等を実施する。特に中・下位葉の葉裏に発病しやすいことに留意し、観察する。 ・作物残さを適切に処分する。
	灰色かび病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過繁茂にならないよう、適正な施肥管理を行う。 ・風通しを良くするために、密植を避ける。 ・花卉を速やかに除去し、果実での発病を防ぐ。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発病茎葉や発病果等を速やかに除去し、適切に処分する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・生物農薬を活用する。 ・化学合成農薬を使用する場合には、作用機構が同じ薬剤の連続使用を避け、異なる作用機構の薬剤によるローテーション散布を行う。
イチゴ（施設）	アザミウマ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・防虫ネット、紫外線除去フィルム、シルバーマルチ等の活用により、施設内への侵入を防止する。ただし、受粉を目的としてミツバチ等を利用する場合には、紫外線除去フィルムの使用がミツバチ等の活動に影響を与えることに留意する。 ・マルチや防草シートの敷設により、土中での蛹化を防ぐ。 ・栽培終了時に蒸し込み処理を行う。（夏季） <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・粘着シート等による誘殺を行い、発生状況の早期把握に努める。 ・発生予察情報を参考に、施設内の見回り等による被害株の早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・発生初期に、薬剤散布を重点的に実施する。

イ チ ゴ （ 施 設 ）	アザミウマ 類	<ul style="list-style-type: none"> ・化学合成農薬を使用する場合には、作用機構が同じ薬剤の連続使用を避け、異なる作用機構の薬剤によるローテーション散布を行う。
	アブラムシ 類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・防虫ネット、紫外線除去フィルム、シルバーマルチ等の活用により、施設内への侵入を防止する。ただし、受粉を目的としてミツバチ等を利用する場合には、紫外線除去フィルムの使用がミツバチ等の活動に影響を与えることに留意する。 ・苗を介したほ場への持込みを防ぐため、育苗床での防除を徹底する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬剤散布を行う場合には、薬液が葉裏に十分付着するよう、丁寧に散布する。 ・発生予察情報を参考に、施設の見回り等による被害株の早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・生物農薬を活用する。 ・化学合成農薬を使用する場合には、作用機構が同じ薬剤の連続使用を避け、異なる作用機構の薬剤によるローテーション散布を行う。 ・生物農薬の効果を妨げない薬剤を選択する。
	コナジラミ 類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・防虫ネット、紫外線除去フィルム、シルバーマルチ等の活用により、施設内への侵入を防止する。ただし、受粉を目的としてミツバチ等を利用する場合には、紫外線除去フィルムの使用がミツバチ等の活動に影響を与えることに留意する。 ・苗を介したほ場への持込みを防ぐため、育苗床での防除を徹底する。 ・栽培終了後に蒸し込み処理を行う。（夏季） <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・密度低減のため、幼虫が寄生している下葉を除去する。 ・密度が高まると防除が難しくなることから、発生予察情報を参考に、施設の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・生物農薬を活用する。 ・成虫密度の低下のため、粘着シート等を設置する。 ・化学合成農薬を使用する場合には、作用機構が同じ薬剤の連続使用を避け、異なる作用機構の薬剤によるローテーション散布を行う。 ・作物残さを適切に処分する。
	ハスモンヨ トウ	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防虫ネット等の使用により、成虫の飛来及び産卵を防ぐ。 ・施設内及びその周辺の雑草の防除に努める。

イ チ ゴ (施 設)	ハスモンヨ トウ	<ul style="list-style-type: none"> 成虫の侵入防止対策として、換気窓等の施設開口部への防虫ネットによる被覆を行う。 交信かく乱剤を使用する。 栽培終了後に蒸し込み処理を行う。(夏季) <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> 卵塊や若齢幼虫が群生している葉を見つけ次第、除去する。 発生予察情報を参考に、施設の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 B T 剤等の生物農薬を使用する。 化学合成農薬を使用する場合には、作用機構が同じ薬剤の連続使用を避け、異なる作用機構の薬剤によるローテーション散布を行う。 作物残さを適切に処分する。
	ハダニ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設内及びその周辺の雑草の防除に努める。 苗を介したほ場への持込みを防ぐため、育苗床での防除を徹底する。可能であれば苗の二酸化炭素くん蒸を実施する。 新葉の展開に伴い、不要な下葉を除去する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> 発生予察情報を参考に、施設の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 生物農薬を活用する。 気門封鎖剤を散布する。 化学合成農薬を使用する場合には、作用機構が同じ薬剤の連続使用を避け、異なる作用機構の薬剤によるローテーション散布を行う。
	ヨトウガ	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> 換気窓等の施設開口部への防虫ネット展張等により、成虫の飛来及び産卵を防ぐ。 施設内及びその周辺の雑草の防除に努める。 交信かく乱剤を使用する。 栽培終了後に蒸し込み処理を行う。(夏季) <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> 卵塊や若齢幼虫が群生している葉を見つけ次第、除去する。 発生予察情報を参考に、施設の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 B T 剤等の生物農薬を使用する。 作物残さを適切に処分する。
ソ ウ レ ン	アブラムシ 類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 露地栽培では、は種時から幼苗期頃まで、不織布をべたがけする。

ホ ウ レ ン ソ ウ	アブラムシ 類	<ul style="list-style-type: none"> ・有翅虫の飛来を防止するため、シルバーマルチ若しくはシルバーテープ又は風上方向に防風垣若しくは防風ネットを設置する。 ・施設栽培においては、防虫ネット、紫外線除去フィルム、シルバーマルチ、粘着シート等の活用により施設内への侵入を防止する。 ・施設栽培では、栽培終了後に蒸し込み処理を行う。（夏季） <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生子察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・化学合成農薬を使用する場合には、作用機構が同じ薬剤の連続使用を避け、異なる作用機構の薬剤によるローテーション散布を行う。
	シロオビノ メイガ	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防虫ネット等の使用により、成虫の飛来及び産卵を防ぐ。 ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・施設栽培では、成虫の侵入防止対策として、換気窓等の施設開口部への防虫ネットによる被覆を行う。 ・施設栽培においては、栽培終了後に蒸し込み処理を行う。（夏季） <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄生株を見つけ次第、除去する。 ・発生子察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・作物残さを適切に処分する。
	べと病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・抵抗性や耐病性の品種を使用する。 ・マルチの敷設を行う。 ・ほ場の排水を良好に保つ。 ・露地栽培では、雨よけを行う。 ・多発ほ場では、連作を避ける。 ・風通しを良くするために、密植を避ける。 ・施設栽培においては、換気を十分に行い、過湿防止に努める。 ・肥料切れにならないよう、適正な施肥管理を行う。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発病株を速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。 ・発生子察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・化学合成農薬を使用する場合には、作用機構が同じ薬剤の連続使用を避け、異なる作用機構の薬剤によるローテーション散布を行う。 ・作物残さを適切に処分する。

ネギ類	アザミウマ	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・露地栽培ではシルバーマルチによる被覆を、施設栽培では防虫ネットによる被覆及び施設周囲への光反射シートの敷設を行う。 ・マルチの敷設により、土中での蛹化を防ぐ。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・粘着シート等による誘殺を行い、発生状況の早期把握に努める。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・化学合成農薬を使用する場合には、作用機構が同じ薬剤の連続使用を避け、異なる作用機構の薬剤によるローテーション散布を行う。 ・作物残さを適切に処分する。
アブラムシ類		<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・育苗期間中に、防虫ネット、べたがけ資材等により被覆する。 ・有翅虫の飛来を防止するため、シルバーマルチ若しくはシルバーテープ又は風上方向に防風ネットを設置する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・化学合成農薬を使用する場合には、作用機構が同じ薬剤の連続使用を避け、異なる作用機構の薬剤によるローテーション散布を行う。
シロイチモジヨトウ		<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防虫ネット等の使用により、成虫の飛来及び産卵を防ぐ。 ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・施設栽培では、成虫の侵入防止対策として、換気窓等の施設開口部への防虫ネットによる被覆や防蛾灯（黄色灯）の夜間点灯を行う。 ・交信かく乱剤を使用する。 ・施設栽培においては、栽培終了後に蒸し込み処理を行う。（夏季） <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卵塊や若齢幼虫が群生している葉を見つけ次第、除去する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・B T剤等の生物農薬を使用する。 ・化学合成農薬を使用する場合には、作用機構が同じ薬剤の連続使用を避け、異なる作用機構の薬剤によるローテーション散布を行う。 ・作物残さを適切に処分する。

ネギ	ネギコガ	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼虫は葉内を加害することから、防虫ネット等の活用により、葉内への潜入防止に努める。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。
	ネギハモグリバエ	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 成虫の接触を防止するため、防虫ネットや寒冷紗等で被覆する。 ・ 施設栽培では成虫の侵入を防止するため、紫外線除去フィルムで被覆し、開口部を防虫ネット展張する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 粘着シート等による誘殺を行い、成虫の発生時期及び発生量の早期把握に努める。 ・ 被害葉及び作物残さはネギハモグリバエの発生源となることから、速やかに適切に処分する。 ・ 発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、適期に薬剤散布等を実施する。
	ハスモンヨトウ	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防虫ネット等の使用により、成虫の飛来及び産卵を防ぐ。 ・ ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・ 施設栽培では、成虫の侵入防止対策として、換気窓等の施設開口部への防虫ネットによる被覆や防蛾灯（黄色灯）の夜間点灯を行う。 ・ 交信かく乱剤を使用する。 ・ 施設栽培においては、栽培終了後に蒸し込み処理を行う。（夏季） <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 卵塊や若齢幼虫が群生している葉を見つけ次第、除去する。 ・ 発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・ B T剤等の生物農薬を使用する。 ・ 化学合成農薬を使用する場合には、作用機構が同じ薬剤の連続使用を避け、異なる作用機構の薬剤によるローテーション散布を行う。 ・ 作物残さを適切に処分する。
	黒斑病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 雨よけ栽培を行う。 ・ 多発ほ場では、連作を避ける。 ・ ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・ 多湿条件下で発生しやすいことから、ほ場の排水を良好に保ち、風通しを良くするために、密植を避ける。 ・ 窒素過多及び肥料切れを避ける。

ネギ	黒斑病	<p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発病茎葉を速やかに除去し、適切に処分する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・作物残さを適切に処分する。
	さび病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雨よけ栽培を行う。 ・肥料切れにならないよう、適正な施肥管理を行う。 ・窒素過多を避ける。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発病茎葉や発病株を速やかに除去し、適切に処分する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・作物残さを適切に処分する。
	べと病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雨よけ栽培を行う。 ・多発ほ場では、連作を避ける。 ・ほ場の排水を良好に保つ。 ・風通しを良好に保つ。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発病茎葉及び発病株を速やかに除去し、適切に処分する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・作物残さを適切に処分する。
サツマイモ	コガネムシ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・未熟堆肥の多用等は発生を助長するので、施用する堆肥の熟度と施用量に注意する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成虫及び幼虫は見つけ次第捕殺する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・作物残さを適切に処分する。
	ナカジロシタバ	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼虫の齢期が進むと摂食量が多くなり、また、薬剤の効果が現れにくくなることから、発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、若齢から中齢期までに薬剤散布等を行う。

サ ツ マ	ナカジロシ タバ	<ul style="list-style-type: none"> ・葉裏に幼虫が生息していることから、薬剤散布を行う場合には、薬剤が葉裏にも十分付着するよう、丁寧に散布する。 ・B T剤等の生物農薬を使用する。
イ モ	ハスモンヨ トウ	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・交信かく乱剤を使用する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卵塊や若齢幼虫が群生している葉を見つけ次第、除去する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・B T剤等の生物農薬を使用する。 ・化学合成農薬を使用する場合には、作用機構が同じ薬剤の連続使用を避け、異なる作用機構の薬剤によるローテーション散布を行う。 ・作物残さを適切に処分する。
サ ト イ モ	アブラムシ 類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・有翅虫の飛来を防止するため、シルバーマルチ若しくはシルバーテープ又は風上方向に防風垣若しくは防風ネットを設置する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・化学合成農薬を使用する場合には、作用機構が同じ薬剤の連続使用を避け、異なる作用機構の薬剤によるローテーション散布を行う。
	ハスモンヨ トウ	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・交信かく乱剤を使用する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卵塊や若齢幼虫が群生している葉を見つけ次第、除去する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・B T剤等の生物農薬を使用する。 ・化学合成農薬を使用する場合には、作用機構が同じ薬剤の連続使用を避け、異なる作用機構の薬剤によるローテーション散布を行う。 ・作物残さを適切に処分する。
イ ジ ヤ ガ イ モ ハ レ	アブラムシ 類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・有翅虫の飛来を防止するため、シルバーマルチ若しくはシルバーテープ又は風上方向に防風垣若しくは防風ネットを設置する。

ジ ヤ ガ イ モ	アブラムシ 類	<p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ウイルス病を媒介することから、発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期から薬剤散布等を実施する。 ・ 薬剤抵抗性が発達しやすいため、作用機構が同じ薬剤の連続使用を避け、異なる作用機構の薬剤によるローテーション散布を行う。
(バ レ イ シ ョ)	ニジュウヤ ホシテント ウ類 (テン トウムシダ	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 成虫及び幼虫は見つけ次第捕殺する。 ・ 発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・ 作物残さを適切に処分する。
	疫病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 抵抗性や耐病性の品種を使用する。 ・ 健全な種いもを使用する。 ・ ほ場の排水を良好に保つ。 ・ 適正な施肥管理を実施する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布を実施する。 ・ 発病株を速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。 ・ 作物残さを適切に処分する。

【果樹】

果樹
<p>【一般事項】</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新植及び改植時には、健全な苗木を使用する。 ・ 園地周辺における放任園の有無を確認し、病虫害の侵入に注意する。 ・ 間伐、縮伐、整枝又はせん定により園地や樹冠内部の風通し・採光を良好にし、病虫害が発生しにくい環境を作るとともに、防除作業の効率化及び薬剤散布時の散布むらの削減を図る。 ・ 樹勢や根の活性を良好に保ち、病虫害の発生しにくい樹体とするため、土壌診断の結果や樹の生育状況を踏まえた適正な施肥管理を行う。 ・ 胴腐らの早期発見及び次期作における害虫の発生軽減のため、冬季に粗皮削りを実施する。削りくずは、集めて適切に処分する。 ・ 越冬する害虫の抑制のため、産卵又は越冬できる環境（バンド巻き）を作り出し、集まった害虫を処分する。

- ・次期作における病害虫の発生源となる落葉、枯れ草、せん定した枝等を速やかに収集し、適切に処分する。
- ・樹冠下の下草管理として、機械除草、防草シートの敷設による抑草、草種等を考慮した除草剤施用を行う。
- ・土着天敵を活用した防除を実施する場合には、土着天敵を保護するために株元の除草は避ける。
- ・性フェロモン剤が利用可能な害虫に対しては、交信かく乱による密度抑制を図る。

(判断、防除に関する措置)

- ・病害虫の発生部位（枝、葉、花、果実等）を除去し、適切に処分する。なお、除去作業は、せん定時のみならず、生育期間を通じて随時実施する。
- ・発生予察情報を参考に、適切な薬剤散布等を実施する。

対象病害虫		総合防除の内容
ナ シ 類	アブラムシ	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園地内及びその周辺の下草や雑草の管理を行う。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卵越冬するナシアブラムシは展葉直後から葉を巻き始める。葉が巻くと防除効果が落ちることから、発生予察情報、園地の見回り等に基づき、発生初期の開花期前から薬剤散布等を実施する。 ・展葉期の防除に重点を置く。 ・展開葉を次々に巻いてその中に寄生することから、浸透移行性薬剤の散布が有効である。 ・化学合成農薬を使用する場合には、作用機構が同じ薬剤の連続使用を避け、異なる作用機構の薬剤によるローテーション散布を行う。
カイ シ 類	カイガラムシ	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新植及び改植時には、本害虫が寄生していない健全な苗木を使用する。 ・内向枝の除去等により、樹冠の内側まで風通しを良くする。 ・寄生の多い枝は、せん定時等に除去し、適切に処分する。 ・冬季に気門封鎖剤を散布する前に、粗皮削りを行う。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冬季に気門封鎖剤を散布する。 ・薬液を散布しやすい樹形作りに努める。 ・ろう物質を充分分泌していない幼虫ふ化期が防除適期に当たることから、発生予察情報、園地の見回り等に基づき、適期に薬剤散布を実施する。

ナ シ	果樹カメム シ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生の多い園地では、防虫ネット又は多目的防災網の設置や袋掛けを行う。 ・落葉の中等で越冬する種類があるので、冬季に圃場内や周辺を清潔にする。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本害虫の発生量や発生時期は、地域や園地で差があることから、発生予察情報を参考に、飛来のタイミング（主に夕方）に合わせ、園地内の見回り等を実施する。 ・スギ林やヒノキ林の隣接園では被害が多いことから、特に発生状況に留意する。 ・果実肥大期から成熟期まで加害が続くことから、飛来が確認された園地では薬剤散布等を実施する。
シ	ンクイム シ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不要な徒長枝はナシヒメシンクイの寄生場所になることから、切除する。 ・冬季に表土を耕起し、越冬繭を死滅させる。 ・交信かく乱剤を越冬世代成虫の発生時期から設置するのが効果的である。 ・袋掛けを実施する。 ・受粉樹に残っている果実は、本害虫の発生源となることから、速やかに除去する。 ・有袋栽培の場合には、袋の掛けもれ果を除去し、適切に処分する。 ・ナシ園地の近くの核果類に心折れ症状が認められる場合には、該当部分を切除し、適切に処分する。（ナシヒメシンクイ） <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害果について、幼虫が果実から脱出する前に採取し、適切に処分する。 ・発生予察情報、園地の見回り等に基づき、適期に薬剤散布等を実施する。
ハ	ダニ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園地内及びその周辺の下草や雑草の管理を行う。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報を参考に、園地の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・冬季に気門封鎖剤を散布する。 ・天敵農薬を活用する。 ・土着天敵を活用するため、他の害虫防除には土着天敵への影響が小さい薬剤の選定に努める。

ナシ	ハダニ類	<ul style="list-style-type: none"> ・薬剤散布を行う場合には、薬液が葉裏にも十分付着するよう、丁寧に散布する。 ・化学合成農薬を使用する場合には、作用機構が同じ薬剤の連続使用を避け、異なる作用機構の薬剤によるローテーション散布を行う。
	ハマキムシ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交信かく乱剤を使用する。 ・受粉時に巻葉内の越冬幼虫を捕殺する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報、園地の見回り等に基づき、若齢幼虫期に薬剤散布等を実施する。 ・B T剤等の生物農薬を使用する。 ・土着天敵を活用するため、土着天敵の保護を考えて薬剤を選択する。 ・化学合成農薬を使用する場合には、作用機構が同じ薬剤の連続使用を避け、異なる作用機構の薬剤によるローテーション散布を行う。
	赤星病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園地内及びその周辺へのビャクシン類の栽植を避ける。 ・袋掛けを実施する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開花期から落花直後までは、降雨前に薬剤散布を実施する。 ・感染期においては、発生予察情報、園地の見回り等に基づき、適期に薬剤散布等を実施する。
	黒星病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一次伝染源となる落葉を適切に処分する。 ・袋掛けを実施する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発病果や発病葉、発病りん片（芽基部、果そう基部等）等を見つけ次第摘除し、適切に処分する。 ・発生予察情報、園地の見回り等に基づき、適期の薬剤散布等を実施する。 ・初期防除に重点を置き、開花前から梅雨期までにかけて重点的に薬剤散布を実施する。 ・越冬菌密度を少なくするため、秋季防除を徹底する。
	黒斑病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・抵抗性や耐病性の品種を使用する。 ・窒素過多を避ける。 ・一次伝染源となる落葉を適切に処分する。 ・萌芽期から開花までに、塗布剤による枝病斑の封じ込めを実施するとともに、病芽を除去し、園地外で適切に処分する。 ・早期の袋掛けを実施する。

ナ シ	黒斑病	<ul style="list-style-type: none"> ・人工授粉後に気温が高い場合には、雌しべ感染が多くなるおそれがあることから、摘果の際に雌しべを摘んで除去する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生子察情報、園地の見回り等に基づき、適期の薬剤散布等を実施する。 ・小袋掛け前及び梅雨期に、薬剤の散布を重点的に実施する。 ・化学合成農薬を使用する場合には、作用機構が同じ薬剤の連続使用を避け、異なる作用機構の薬剤によるローテーション散布を行う。
キ ウ イ フ ル ー ツ	かいよう病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二倍体品種はかいよう病菌に対して感受性が高いことから、四倍体又は六倍体品種への更新を検討する。 ・かいよう病の発生が疑われる園地に由来する苗や花粉等を利用しない。 ・感染した枝や葉は伝染源となることから、品種による感受性の違いを考慮して、発症していない部位まで大きく切り戻し、園地外に持ち出し、適切に処分する。 ・発病樹の伐採やせん定に用いた器具、手袋、靴底等の消毒を行う。 ・せん定後は、必ず切り口に癒合促進剤を塗布する。 ・かいよう病は強風による傷から感染することから、防風林、防風垣等を設置することにより、防風対策を実施する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生子察情報、園地の見回り等に基づき、発病が認められる前から、適期の薬剤散布等を実施する。 ・園地の見回りによって、樹液の漏出等の早期発見に努める。
ブ ド ウ	アザミウマ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄主植物が多く雑草等で繁殖することから、園地内及びその周辺の下草や雑草の管理を行う。 ・主要な発生源である防風樹のイヌマキ、サンゴジュ、イスノキ等での発生状況に留意する。(チャノキイロアザミウマ) ・園地周辺の放任の茶樹を適切に管理する。(チャノキイロアザミウマ) ・早期の袋掛けを行う。(チャノキイロアザミウマ) ・不要な副梢を速やかにせん定し、処分する。(チャノキイロアザミウマ) <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生子察情報を参考に、園地の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・化学合成農薬を使用する場合には、作用機構が同じ薬剤の連続使用を避け、異なる作用機構の薬剤によるローテーション散布を行う。

ブ ド ウ	ハダニ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園地内及びその周辺の下草や雑草の管理を行う。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生子察情報を参考に、園地の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・冬季に気門封鎖剤を散布する。 ・天敵農薬を活用する。 ・土着天敵を活用するため、他の害虫防除では土着天敵への影響が小さい薬剤の選定に努める。 ・薬剤散布を行う場合には、薬液が葉裏にも十分付着するよう、丁寧に散布する。 ・化学合成農薬を使用する場合には、作用機構が同じ薬剤の連続使用を避け、異なる作用機構の薬剤によるローテーション散布を行う。
	晩腐病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窒素過多を避ける。 ・雨よけ施設の導入を検討する。 ・枝に残っている穂軸、巻きひげ、結果母枝の枯死部分等の除去を徹底し、越冬伝染源の低下を図る。 ・有袋栽培では早期の被袋を、無袋栽培では落花期までの笠掛けを、梅雨入り前までに行う。 ・袋掛けを行う際には、雨水の流入を防ぐため、口をしっかりと締める。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園地の見回りにより、発病果粒を除去する。 ・発生子察情報、園地の見回り等に基づき、適期の薬剤散布等を実施する。 ・本病の発生源となることから、二番成り果房を除去し、適切に処分する。 ・発芽前の休眠期の薬剤散布を実施するとともに、開花直前から小豆大の生育期の薬剤散布を徹底する。
	黒とう病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本病の常発園地では、雨よけ施設の導入を検討する。 ・一次伝染源となる落葉を適切に処分する。 ・降雨による土砂の跳ね上がりを防ぐため、敷わら等を利用する。 ・本病の抑制には予防が特に重要であることから、発病前からの定期的な薬剤散布を実施する。 ・軟弱徒長した新梢や過繁茂となった部分に発生しやすいことから、適正な栽培管理を実施する。

ブ ド ウ	黒とう病	<p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発病葉や発病枝（特に1～2年生）及び発病果房を速やかに除去し、園地内及びその周辺に残さないよう適切に処分する。 ・発生子察情報、園地の見回り等に基づき、適期の薬剤散布等を実施する。 ・薬剤散布を実施する場合には、葉裏だけでなく葉表にも十分に付着するよう散布する。 ・化学合成農薬を使用する場合には、作用機構が同じ薬剤の連続使用を避け、異なる作用機構の薬剤によるローテーション散布を行う。
	灰色かび病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園地内の通気に努め、過湿にならないよう留意する。施設栽培では多発生条件となりやすいことから、特に開花期前後の湿度低下に努める。 ・損傷した新梢や花穂、花冠や不受精果等の花器残さを速やかに除去する。 ・摘粒時にはさみで果粒を傷つけないよう注意し、摘果した果粒を適切に処分する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発病葉や発病果を速やかに除去し、園地外で適切に処分する。 ・発生子察情報を参考に、園地の見回り等による発病株の早期発見に努め、発生初期の薬剤散布等を実施する。 ・化学合成農薬を使用する場合には、作用機構が同じ薬剤の連続使用を避け、異なる作用機構の薬剤によるローテーション散布を行う。
	べと病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本病の常発園地では、雨よけ施設の導入を検討する。 ・一次伝染源となる落葉を適切に処分する。 ・降雨による土砂の跳ね上がりを防ぐため、敷わら等を利用する。 ・軟弱徒長した新梢や過繁茂となった部分に発生しやすいことから、適正な栽培管理を実施する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発病葉、発病花穂及び発病果房を速やかに除去し、園地内及びその周辺に残さないよう適切に処分する。 ・発生子察情報、園地の見回り等に基づき、適期の薬剤散布等を実施する。 ・薬剤散布を実施する場合には、葉裏だけでなく葉表にも十分に付着するよう散布する。 ・本病の抑制には予防が特に重要であることから、発病前からの定期的な薬剤散布を実施する。

ブ ド ウ	べと病	・化学合成農薬を使用する場合には、作用機構が同じ薬剤の連続使用を避け、異なる作用機構の薬剤によるローテーション散布を行う。
-------------	-----	---

【特用作物】

チャ		
<p>【一般事項】</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病害虫が常発するほ場では、新植又は改植時に、該当する病害虫に抵抗性が高い品種を導入する。 ・ツマグロアオカスミカメ等の害虫への対策として、飛来及び増殖源となる園地内及びその周辺の雑草及び樹木を除去する。 ・炭疽病、もち病等の病害への対策として、園地内に日陰が生じないように、周辺の樹木の伐採及び枝管理を適切に行う。 ・定植時及び幼木期には、各種資材、敷草等による畝間等のマルチングや機械除草により、適切な雑草の管理に努める。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性フェロモン剤及び生物農薬を活用する。 		
	対象病害虫	総合防除の内容
チ ヤ	アザミウマ 類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄主植物が多く雑草等で繁殖することから、園地内及びその周辺の下草及び雑草の管理を行う。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報を参考に、園地の見回り等により新芽生育期の発生状況を把握し、萌芽期から開葉期までにおける防除適期を判断する。 ・薬剤抵抗性が発達しやすいため、作用機構が同じ薬剤の連続使用を避け、異なる作用機構の薬剤によるローテーション散布を行う。
	カイガラム シ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常発ほ場では、新植又は改植する場合には、抵抗性が高い品種を利用する。 ・中切り更新することにより、寄生部を除去するとともに樹勢回復を図る。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄生枝の直接観察、粘着シート又は発生予察情報等により、防除適期である幼虫のふ化最盛期を把握し、適期の薬剤散布等を実施する。 ・ふ化期にチャの枝が常に濡れた状態になるよう、スプリンクラーで断続的に2週間程度散水し、ふ化阻害を図る。 ・卵が雌の介殻内にある産卵期や、幼虫が成長しロウ物質の介殻で覆われた後は、薬剤による防除適期ではなく、薬剤の効果が劣ることに留意する。

チャ ヤ	カイガラム シ類	<ul style="list-style-type: none"> ・薬剤散布を行う場合には、幼虫のふ化を確認した後、薬液が樹冠下の枝条に十分付着するよう、丁寧に散布する。 ・土着天敵への影響が小さい薬剤を選択し、土着天敵を保護する。
	チャトゲコ ナジラミ	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苗を導入する際には、寄生苗を持ち込まないよう、本害虫の寄生の有無を確認する。 ・育苗は、防虫ネットで被覆した施設の利用、無かん水挿し木法等により行い、薬剤防除を徹底する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生状況に対応した薬剤散布等を行う。 ・黄色粘着シート、直接観察、発生予察情報等により、防除適期である若齢幼虫発生期を把握し、薬剤散布を実施する。 ・薬剤散布を行う場合には、本害虫の寄生部位である葉裏に薬液が十分付着するよう、丁寧に散布する。また、すそ重点散布法も検討する。 ・土着天敵への影響が小さい薬剤を選択し、土着天敵を保護する。 ・冬季に、気門封鎖剤を必要に応じて複数回散布する。 (冬季の散布は赤焼病の発生を助長することがあることに留意する) ・深刈りせん枝、すそ刈り等を活用し、寄生葉の除去を行うとともに薬剤による防除効果の向上を図る。なお、時期により刈り落とした枝から成虫が羽化することに留意し、必要に応じて刈り落とした枝を、土中に埋める等により、適切に処分する。
	チャノホソ ガ	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域における本害虫の発生時期を考慮し、早晩性の異なる品種の利用、整せん枝等を活用した作期移動等の耕種的手法を検討する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域内又は近隣地域に設置された誘蛾灯又はフェロモントラップによる前世代の成虫誘殺状況の把握、発生予察情報、園地の見回り等に基づき、適期に薬剤散布を実施する。 ・新葉や新芽の裏側をよく観察し、水滴状の卵が確認された場合には、薬剤の性質も考慮した防除を実施する。ただし、産卵は新葉及び新芽に行われ、幼虫は若葉を食害することから、摘採が近い場合には、摘採により除去することも可能である。 ・B T剤等の生物農薬を使用する。 ・摘採間近に三角巻葉等の発生が確認され始めた場合には、荒茶の中に虫糞が混入しないよう、できるだけ早く摘採する。
	チャノミド リヒメヨコ バイ	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本害虫は新芽の茎に産卵するため、摘採、整せん枝、すそ刈り等により密度低減を図る。

チ ヤ	チャノミド リヒメヨコ バイ	<p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報、園地の見回り等に基づき、新芽生育期の発生状況を把握し、防除適期である萌芽期から開葉期までに薬剤散布等を実施する。 ・本害虫は卵を上位2又は3葉間の節間に多く産むことから、摘採により除去する。 ・化学合成農薬を使用する場合には、作用機構が同じ薬剤の連続使用を避け、異なる作用機構の薬剤によるローテーション散布を行う。
ハダニ類	<p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報を参考に、園地の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・摘採前に発生が多い場合には、摘採を早めて被害の軽減に努める。 ・土着天敵への影響が小さい薬剤を選択し、土着天敵を保護する。 ・天敵農薬を活用する。 ・多発した園地では、秋整枝後の休眠前又は休眠明けに薬剤散布等を実施する。 ・薬液が付着しにくい葉裏に寄生するため、薬剤散布を行う場合には、薬液が葉裏及び裾部に十分付着するよう、丁寧に散布する。(カンザワハダニ) ・化学合成農薬を使用する場合には、作用機構が同じ薬剤の連続使用を避け、異なる作用機構の薬剤によるローテーション散布を行う。 	
ハマキムシ 類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交信かく乱剤を使用する。また、効果確認のためのモニタートラップを設置し、必要に応じて幼虫期を対象とした補完防除を実施する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域内又は近隣地域に設置された誘蛾灯や、フェロモントラップによる前世代の成虫誘殺状況の把握、発生予察情報、園地の見回り等に基づき、適期に薬剤散布を実施する。 ・土着天敵への影響が小さい薬剤を選択し、土着天敵を保護する。 ・B T剤等の生物農薬を使用する。 ・化学合成農薬を使用する場合には、作用機構が同じ薬剤の連続使用を避け、異なる作用機構の薬剤によるローテーション散布を行う。 	
炭疽病	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常発ほ場で新植又は改植する場合には、抵抗性が高い品種を使用する。 ・窒素過多を避ける。 ・園地内に日陰が生じないように、周辺の樹木の伐採及び枝管理を適切に行う。 	

チ ヤ	炭疽病	<p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 整枝及びせん定により、発病葉を除去するとともに、日当たり及び風通しを良くする。・ 発生子察情報の確認や園地の見回りに基づき、適期に薬剤散布等を実施する。
--------	-----	--

第3. 法24条第1項に規定する異常発生防除の内容及び実施体制に関する事項

1 異常発生時防除の実施

法第24条第1項に基づき、農林水産大臣が都知事に対し、総合防除基本指針及び総合防除計画に即して指定有害動植物の異常発生時防除を行うよう指示をしたときは、都知事は当該指定有害動植物の発生状況や農作物の栽培及び生育状況等、当該地域の実情を勘案した上で異常発生時防除を行うべき区域及び期間、その他必要な事項を定め、速やかに告示するものとする。

2 異常発生時防除の内容

指定有害動植物の拡散性（まん延の様式（有害動物の飛翔性、有害植物の風・水媒伝染等））の違いにより、異常発生時防除の内容に関する基本的な事項に顕著な違いはないと考えられることから、指定有害動植物の拡散性に基づき、（別紙2）のとおり、異常発生時防除の内容を分類する。

3 異常発生時防除の実施体制

都関係機関、区市町村、関係団体（農業協同組合等）及び農業者は、以下に示す役割のもと連携を図るものとする。

（1）都

食料安全課は、他県における当該指定有害動植物の発生状況や対策の実施状況を把握するため、国や近隣県に対して、情報収集を行うとともに、関係機関（病虫害防除所、農業振興事務所、農林総合研究センター、島しょ農林水産総合センター（対象地域が島しょの場合））と異常発生時防除の実施に関する優先順位等について協議を行い、関係機関へ通知するものとする。

また、現地での対策を円滑に実施するため、農業振興事務所、島しょ農林水産総合センター、該当する農業改良普及センターまたは島しょ農林水産総合センター各事業所・島しょ支庁産業課は、区市町村や関係団体（農業協同組合等）と当該事象と情報共有を行うとともに、関係団体（農業協同組合等）と連携して農業者への指導を行うものとする。

（2）区市町村

農業者に対し、当該指定有害動植物の発生状況等についての周知を行う。

（3）関係団体（農業協同組合等）

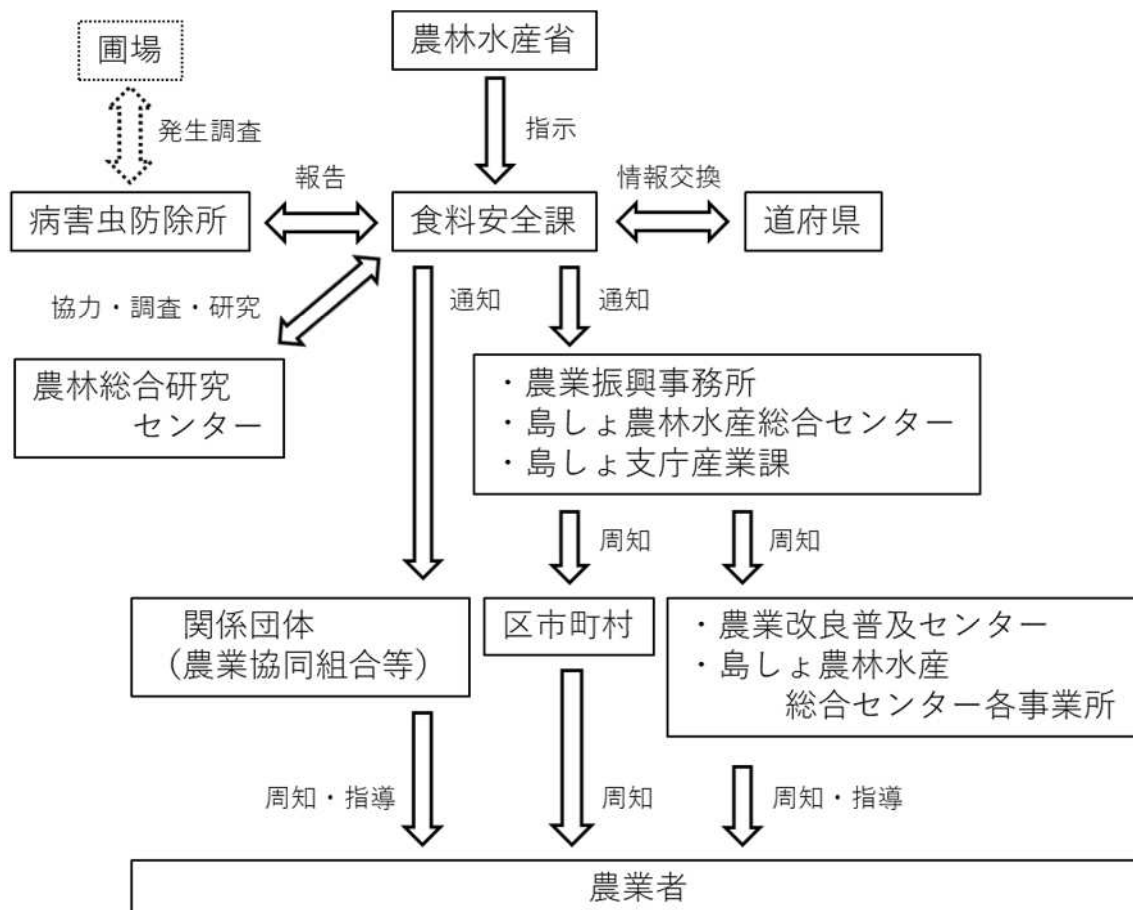
都と連携し、農業者に対し当該指定有害動植物の防除方法等についての周知・指

導を行う。

(4) 農業者

関係機関より異常発生時防除の指導を受けた場合、指導内容に基づいた防除の実施に努める。

《異常発生時防除体制》



第4. 指定有害動植物の防除に係る指導の実施体制並びに区市町村及び農業者の組織する団体その他の農業に関する団体との連携に関する事項

1 実施体制

効果的な病害虫防除を推進するため、都、区市町村、関係団体（農業協同組合等）及び農業者は、以下に示す役割のもと連携を図るものとする。

2 都、区市町村、関係団体（農業協同組合等）及び農業者の役割

(1) 都

都は、都内の指定有害動植物の発生状況を把握するとともに、発生予察に基づき

発出された予察情報等を速やかにホームページ等で周知を行うものとする。また、発生予察情報を地域の農業者等に迅速に提供し、区市町村、関係団体（農業協同組合等）と連携し、農業者への適切な防除指導を行うものとする。さらに、国や近隣県、研究機関等から指定有害動植物の防除に係る最新の知見等の情報収集に努めることとする。

（２）区市町村

区市町村は、農業者に対し、発生予察等の情報提供を必要に応じて行う。

（３）関係団体（農業協同組合等）

関係団体（農業協同組合等）は、都と連携し効果的な病虫害防除の推進に係る事業に協力するとともに、必要に応じ農業者への助言・指導を行う。

（４）農業者

農業者は、都や関係団体（農業協同組合等）による防除指導を活用し、総合防除の実施に努める。

第 5. その他必要な関係法令等

- 植物防疫法（昭和 25 年法律第 151 号）
- 指定有害動植物の総合防除を推進するための基本的な指針（令和 4 年 11 月 15 日農林水産省告示第 1862 号）
- 農薬取締法（昭和 23 年法律第 82 号）

東京都総合防除計画における対象病害虫一覧

作物名	対象病害虫
イネ	<u>イネツトムシ</u> ※、イネドロオイムシ、イネミズゾウムシ、コブノメイガ、セジロウンカ、ツマグロヨコバイ、トビイロウンカ、ニカメイガ、斑点米カメムシ類、ヒメトビウンカ、フタオビコヤガ、 <u>萎縮病</u> ※、稲こうじ病、いもち病、ごま葉枯病、縞葉枯病、白葉枯病、苗立枯病、ばか苗病、もみ枯細菌病、紋枯病
<u>スイートコーン</u> (未成熟トウモロコシ)※	<u>アブラムシ類</u> ※、 <u>アワノメイガ</u> ※
キャベツ	<u>アザミウマ類</u> ※、アブラムシ類、オオタバコガ、コナガ、 <u>ハイマダラノメイガ</u> ※、ハスモンヨトウ、モンシロチョウ（アオムシ）、ヨトウガ、菌核病、黒腐病
ダイコン	アブラムシ類、 <u>ハイマダラノメイガ</u> ※、ハスモンヨトウ、 <u>軟腐病</u> ※、 <u>モザイク病</u> ※
ハクサイ	アブラムシ類、 <u>軟腐病</u> ※
<u>コマツナ</u> ※	<u>アザミウマ類</u> ※、 <u>オオタバコガ</u> ※、 <u>キスジノミハムシ</u> ※、 <u>コナガ</u> ※、 <u>ハモグリバエ類</u> ※、 <u>白さび病</u> ※、 <u>炭疽病</u> ※
キュウリ	アザミウマ類、アブラムシ類、コナジラミ類、ハスモンヨトウ、ハダニ類、うどんこ病、褐斑病、炭疽病、灰色かび病、斑点細菌病、べと病、 <u>モザイク病</u> ※
ニンジン	黒葉枯病
トマト	アザミウマ類、アブラムシ類、オオタバコガ、コナジラミ類、 <u>ハモグリバエ類</u> ※、うどんこ病、疫病、 <u>黄化えそ病</u> ※、黄化葉巻病、すすかび病、灰色かび病、葉かび病、 <u>モザイク病</u> ※
ナス	アザミウマ類、アブラムシ類、オオタバコガ、 <u>チャノホコリダニ</u> ※、 <u>ニジュウヤホシテントウ類</u> （ <u>テントウムシダマシ類</u> ）※、ハスモンヨトウ、ハダニ類、 <u>ハモグリバエ類</u> ※、うどんこ病、すすかび病、灰色かび病
イチゴ(施設)	アザミウマ類、アブラムシ類、コナジラミ類、ハスモンヨトウ、ハダニ類、ヨトウガ
ハウレンソウ	アブラムシ類、 <u>シロオビノメイガ</u> ※、 <u>べと病</u> ※
ネギ	アザミウマ類、アブラムシ類、シロイチモジヨトウ、ネギコガ、ネギハモグリバエ、ハスモンヨトウ、黒斑病、さび病、べと病

サツマイモ	<u>コガネムシ類</u> ※、ナカジロシタバ、ハスモンヨトウ
サトイモ	アブラムシ類、ハスモンヨトウ
ジャガイモ (バレイシヨ)	アブラムシ類、 <u>ニジュウヤホシテントウ類 (テントウムシダマシ類)</u> ※、 疫病
ナシ	アブラムシ類、カイガラムシ類、果樹カメムシ類、シンクイムシ類、ハダニ類、ハマキムシ類、赤星病、黒星病、黒斑病
キウイフルーツ	かいよう病
ブドウ	アザミウマ類、 <u>ハダニ類</u> ※、晩腐病、 <u>黒とう病</u> ※、灰色かび病、べと病
チャ	アザミウマ類、カイガラムシ類、チャトゲコナジラミ、チャノホソガ、 チャノミドリヒメヨコバイ、ハダニ類、ハマキムシ類、炭疽病

_____※は、農林水産大臣が指定する指定有害動植物以外の病害虫で、都の発生予察事業において、調査を実施している農作物及び有害動植物を示す。(_____※以外の病害虫は、指定有害動植物)

異常発生時防除の内容

1. 指定有害動植物のうち有害動物

まん延の様式		異常発生時における防除例
一般事項		<ul style="list-style-type: none"> ・ 早期収穫する。 ・ 被害株や被害果のほか、次期作の発生源となり得る作物残さの除去、被害樹の伐採、被害株のすき込み等を徹底する。 ・ 化学合成農薬による防除を実施する。 ・ 次期作に向け、ほ場内及びその周辺の管理（雑草の防除、土壌消毒等）を徹底する。
自然 分散	飛翔性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 早期収穫する。 ・ 被害株のほか、次期作の発生源となり得る作物残さの除去、すき込み等を徹底する。 ・ 化学合成農薬による防除を実施する。 ・ 次期作に向け、ほ場内及びその周辺の管理（雑草の防除、施設栽培での蒸込み処理等）を徹底する。
	歩行性	<ul style="list-style-type: none"> ・ ほ場及び周辺の有害動植物の周辺の有害動物の捕殺を徹底する。 ・ 化学合成農薬による防除を実施する。 ・ 次期作に向け、ほ場内及びその周辺の管理（耕起、天地返し等）を徹底する。また、障壁の設置等により、ほ場への再侵入を防止する。
人為 分散	土壌	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発生ほ場への人の立入り制限を徹底する。 ・ 発生ほ場と未発生ほ場での人、農機具等の移動の制限を徹底する。 ・ 農機具、長靴等の洗浄を徹底する。 ・ 土壌消毒を実施する。 ・ 次期作に寄主植物の作付けを行わない。
	種苗	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域又はほ場を越えた種苗の譲渡又は移動の制限を徹底する。 ・ 早期収穫及び未熟寄生果の除去を実施する。 ・ 発生部位や発生株の除去、被害樹の伐採等を徹底する。 ・ 化学合成農薬による防除を実施する。

2. 指定有害動植物のうち有害植物

まん延の様式		異常発生時における防除例
一般事項		<ul style="list-style-type: none"> ・ 早期収穫する。 ・ 発病株や発病果のほか、次期作の発生源となり得る作物残さの除去、被害樹の伐採、ほ場外での発病株のすき込み等を徹底する。 ・ 化学合成農薬による防除を実施する。 ・ 次期作に向け、ほ場内及びその周辺の管理（土壌消毒等）や、健全な種苗の確保及び使用を徹底する。
自然分散	風・水媒伝染	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発病枝、発病葉、発病果等を除去し、ほ場内及びその周辺に残さないよう適切な処分を徹底する。 ・ 次期作に向け、園地の防風・排水対策を実施する。 ・ 化学合成農薬による防除を実施する。
	虫媒伝染	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発病株を一斉に除去し、ほ場内及びその周辺に指定有害動植物を媒介する有害動物の寄生部位を残さないよう、作物残さを含めて適切な処分を徹底する。 ・ 指定有害植物を媒介する有害動物に対して、化学合成農薬による防除を実施する。
人為分散	土壌伝染	<ul style="list-style-type: none"> ・ 早期収穫する。 ・ 発病株を一斉に除去し、ほ場内及びその周辺に残さないよう、作物残さや菌核を含めて適切な処分を徹底する。 ・ 化学合成農薬による防除（土壌消毒を含む）を実施する。 ・ 次期作に宿主植物の作付けを行わない。
	種苗伝染	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発病株を一斉に除去し、ほ場内及びその周辺に残さないよう、作物残さを含めて適切な処分を徹底する。 ・ 化学合成農薬による防除（土壌消毒を含む）を実施する。 ・ 次期作に宿主植物の作付けを行わない。 ・ 健全な種苗の確保及び使用を徹底する。